

令和6年

静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会会議録

令和6年2月14日 開会

令和6年2月14日 閉会

静岡県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のための出席者	2
職務のための出席者	2
開 会	2
日程第1 議席の指定について	2
日程第2 会議録署名議員の指名について	2
日程第3 会期について	3
日程第4 議案第1号 専決処分の報告及びその承認について	3
日程第5 議案第2号 令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	3
日程第6 議案第3号 令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	4
日程第7 議案第4号 令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算	4
日程第8 議案第5号 静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	5
日程第9 議案第6号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	6
日程第10 議案第7号 静岡県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画の策定について	6
閉 会	7

令和6年静岡県後期高齢者医療広域連合議会 2月定例会会議録

○議事日程

令和6年2月14日（水）午後4時10分開会

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期について
- 日程第4 議案第1号 専決処分の報告及びその承認について
- 日程第5 議案第2号 令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第3号 令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第7 議案第4号 令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第8 議案第5号 静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第6号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第7号 静岡県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画の策定について

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで

○出席議員（18人）

- | | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| （1番） | 遠藤嘉規君 | （2番） | 遠藤豪君 |
| （3番） | 中村敦君 | （4番） | 戸田誠君 |
| （5番） | 山田厚司君 | （6番） | 鈴木喜文君 |
| （7番） | 深澤準弥君 | （9番） | 山下正行君 |
| （10番） | 小長谷順二君 | （11番） | 大石節雄君 |
| （12番） | 望月俊明君 | （14番） | 草地博昭君 |
| （15番） | 岩井茂樹君 | （16番） | 岡部克仁君 |
| （17番） | 杉山広充君 | （18番） | 影山剛士君 |
| （19番） | 長谷川寛彦君 | （20番） | 松木正一郎君 |

○欠席議員（2人）

- | | | | |
|------|-------|-------|------|
| （8番） | 菌田靖邦君 | （13番） | 村田悠君 |
|------|-------|-------|------|

○説明のための出席者（４人）

広域連合長 菊地 豊君 副広域連合長 太田 康雄君
会計管理者 原 恵子君 事務局長 池田 佳隆君

○職務のための出席者（４人）

書記長 村田 浩規君 書記 中司 里香君
書記 黒川 可奈君 書記 山本 海里君

午後４時10分開会

○議長（戸田誠君）ただいまの出席議員は18人であります。

よって、定足数に達しておりますので、令和6年静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会を開会いたします。

この際、私から「諸般の報告」として、4点の報告を申し上げます。

はじめに、議員の異動について、御報告いたします。

閉会中に、町議会議員区分から選出されていた谷正議員が8月23日付けで、広域連合議員としての任期を満了されました。

また、町議会議員区分2名の欠員が生じたことから、昨年10月26日告示の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、町議会議員区分から遠藤嘉規議員、遠藤豪議員が当選されました。

以上のことから、本日までに欠員が補充されましたので、御報告いたします。

次に、本日、広域連合長から、議案第1号「専決処分の報告及びその承認について」ほか、全7件の議案が提出されております。

次に、監査委員から、令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合定期監査結果及び、令和5年7月分から令和5年12月分の現金出納検査の結果について報告がありましたため、お手元に配付してあります。

次に、広域連合長から、静岡州市町総合事務組合格約の一部を変更する規約の専決処分について報告がありましたため、専決処分書の写しをお手元に配付してあります。

以上で、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議席の指定について

○議長（戸田誠君）日程第1「議席の指定」を行います。

議員の異動に伴い、改めて議席の指定を行います。新たな議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（戸田誠君）次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において、鈴木喜文議員及び岡部克仁議員を指名いたします。

日程第3 会期について

○議長（戸田誠君）次に、日程第3「会期について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（戸田誠君）御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 議案第1号 専決処分の報告及びその承認について

○議長（戸田誠君）次に、日程第4、議案第1号「専決処分の報告及びその承認について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君）議案書の1ページをご覧ください。

議案第1号「専決処分の報告及びその承認について」でございます。

内容としまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年9月13日付で、令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）を専決処分したため、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めらるものでございます。

補正の主な内容としまして、令和5年度一般会計当初予算にて設定した、事務機器等賃借料に係る債務負担行為1件について、物価等の高騰に伴い債務負担行為限度額を変更するものであり、緊急を要したため専決処分したものでございます。

以上でございます。

○議長（戸田誠君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第1号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。これより、議案第1号について採決いたします。

本件については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（戸田誠君）御異議なしと認めます。よって、議案第1号は承認されました。

日程第5 議案第2号 令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（戸田誠君）次に、日程第5、議案第2号「令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君）議案書の7ページをご覧ください。

議案第2号「令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。

主な内容としまして、国庫支出金の内示に伴う増減、医療給付費の増加、過年度分特別調整交付金の過大交付に伴う償還金の増加が見込まれるため、特別会計歳入歳出予算をそれぞれ127億8,075万円増額するものです。

また、被保険者証の年次更新関係業務や、電算処理システムの更改に係るシステム適用・データ移行及び運用維持管理業務等、債務負担行為を6件追加するものであります。

以上でございます。

○議長（戸田誠君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第2号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第2号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（戸田誠君）御異議なしと認めます。よって、議案第2号は可決されました。

日程第6 議案第3号 令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

○議長（戸田誠君）次に、日程第6、議案第3号「令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君）議案書の25ページをご覧ください。

議案第3号「令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」でございます。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,822万6千円と定めます。

第2条は、歳出予算の同一款内においては、過不足を流用できるものとしております。

説明は以上でございます。

○議長（戸田誠君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第3号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第3号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（戸田誠君）御異議なしと認めます。よって、議案第3号は可決されました。

日程第7 議案第4号 令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算

○議長（戸田誠君）次に、日程第7、議案第4号「令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合後

期高齢者医療事業特別会計予算」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君） 議案書の43ページをご覧ください。

議案第4号「令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算」でございます。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,029億3,190万円と定めます。

第2条は、一時借入金の最高額を200億円と定めます。

第3条は、歳出予算の同一款内においては、過不足を流用できるものとしております。

説明は以上でございます。

○議長（戸田誠君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第4号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第4号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（戸田誠君） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号は可決されました。

日程第8 議案第5号 静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（戸田誠君） 次に、日程第8、議案第5号「静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君） 議案書の67ページをご覧ください。

議案第5号「静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」でございます。

令和5年度の静岡県人事委員会における月例給等に関する給与勧告で、月例給及び特別給ともに引き上げることとされました。

また、令和6年度からパートタイム会計年度任用職員について勤勉手当を支給すべきこととなったため、条例の一部を改正するものでございます。

具体的には、給料表について、給与勧告及び近隣市町の給与水準を考慮し、各給料表を改正します。また、特別給について、給与勧告及び近隣市町の支給水準を考慮し、期末手当の支給割合を改正し、勤勉手当の支給規定を加えるものです。

説明は以上でございます。

○議長（戸田誠君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第5号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第5号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（戸田誠君）御異議なしと認めます。よって、議案第5号は可決されました。

日程第9 議案第6号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○議長（戸田誠君）次に、日程第9、議案第6号「静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君）議案書の73ページをご覧ください。

議案第6号「静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」でございます。

この改正は、令和6・7年度の保険料率改定、また高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正により、本条例の一部を改正するものでございます。

主な内容は6点ございます。

1点目は、保険料賦課限度額「66万円」を「80万円」とするものです。

2点目は、保険料の所得割率「8.29%」を「9.49%」に、被保険者均等割額「42,500円」を「47,000円」とするものです。

3点目は、被保険者均等割額について、軽減対象の所得基準額を、5割軽減は「29万円」を「29万5千円」に、2割軽減は「53万5千円」を「54万5千円」とするものです。

4点目は、賦課総額の算定に、出産育児支援金並びに流行初期医療確保拠出金等の費用を追加するものです。

5点目は、保険料の賦課総額のうち、所得割総額の算定に対し、所得係数に被保険者均等割総額の48分の52を乗じるよう変更するものです。

6点目は、経過措置として、令和5年度までに既に参加している被保険者に対しては、令和6年度の賦課限度額を「73万円」、令和5年の基礎控除後の総所得金額が58万円を超えない被保険者の令和6年度の所得割率を「8.80%」とするものです。

説明は以上でございます。

○議長（戸田誠君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第6号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第6号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（戸田誠君）御異議なしと認めます。よって、議案第6号は可決されました。

日程第10 議案第7号 静岡県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画の策定について

○議長（戸田誠君）次に、日程第10、議案第7号「静岡県後期高齢者医療広域連合第四次広域計

画の策定について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君） 議案書の75ページをご覧ください。

議案第7号「静岡県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画の策定について」でございます。

広域計画は、地方自治法第291条の7の規定に基づき作成するものとされておりますが、現在の第三次広域計画が令和5年度をもって計画期間が満了することに伴い、令和6年度から令和11年度までの6カ年を計画期間とする第四次広域計画を策定するものでございます。

主な内容につきましては、これまでの広域計画の課題を踏まえた基本方針を示し、基本方針達成に向けた5つの基本施策等で構成したもので、広域連合と広域連合を構成する市町が、相互に役割を担い、必要な連絡調整を行いながら、総合的かつ計画的に事務処理を行っていくための指針となっております。

説明は以上でございます。

○議長（戸田誠君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第7号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第7号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（戸田誠君） 御異議なしと認めます。よって、議案第7号は可決されました。

○議長（戸田誠君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

広域連合長、御登壇ください。

○広域連合長（菊地豊君） ただいま、各議案について御議決を賜り、ありがとうございます。

引き続き安定した制度運営のため、国の動向を十分に把握し、市町の皆様としっかり連携を深めながら業務に精励してまいります。

私事ではございますが、若いころ入った個人年金を今年から80歳まで貰えるものですから、何とか生きていけるかなと思っておりましたところ、調べたら65歳の平均余命はあと20年ございました。10年間なんとか前期高齢者として仕事をしながら頑張り、そのあと10年間も後期高齢者として過ごさなければいけない。やはりしっかり自分を管理し、少しでも国や本連合にご迷惑をおかけしないようにしなければいけないと再認識した次第でございます。

本広域連合は、5,000億円もの巨額の予算を正確に執行する組織でございます。議員の皆様と共に、事務局職員の労をねぎらいたいと思います。本日はありがとうございます。

○議長（戸田誠君） これにて、令和6年静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会を閉会いたします。御苦労様でした。

午後4時27分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 戸田 誠

議員 鈴木喜文

議員 岡部克仁